

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第35期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 純 司

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区道修町三丁目6-1

【電話番号】 大阪06(6204)0163

【事務連絡者氏名】 財務部長 久 埜 誠 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第31期 平成21年3月	第32期 平成22年3月	第33期 平成23年3月	第34期 平成24年3月	第35期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	126,550	63,724	70,483	71,436	62,531
経常利益 (百万円)	20,845	7,628	7,068	6,015	4,666
当期純利益 (百万円)	12,047	4,284	3,916	3,605	2,329
包括利益 (百万円)	—	—	2,818	3,542	2,453
純資産額 (百万円)	116,026	119,174	121,165	121,875	122,525
総資産額 (百万円)	136,912	135,485	137,403	139,889	139,250
1株当たり純資産額 (円)	2,780.03	2,856.01	2,925.35	3,041.43	3,128.47
1株当たり当期純利益 (円)	288.15	103.80	94.91	89.76	59.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.8	87.0	87.9	86.8	87.5
自己資本利益率 (%)	11.0	3.7	3.3	3.0	1.9
株価収益率 (倍)	5.7	14.3	16.2	18.3	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,510	7,898	2,685	2,826	9,041
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,095	△3,695	647	△11,214	△2,304
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,298	△1,332	△828	△2,831	△1,803
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	51,194	54,065	56,571	45,351	50,285
従業員数 (名)	727	706	704	697	701
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	103,449	49,814	59,532	59,141	52,022
経常利益 (百万円)	17,521	6,656	6,362	5,258	4,437
当期純利益 (百万円)	10,483	3,920	4,322	3,285	2,264
資本金 (百万円)	8,769	8,769	8,769	8,769	8,769
発行済株式総数 (千株)	42,279	42,279	42,279	42,279	42,279
純資産額 (百万円)	101,165	103,913	107,183	107,632	107,833
総資産額 (百万円)	130,144	129,216	132,821	133,986	134,550
1株当たり純資産額 (円)	2,451.12	2,518.08	2,597.40	2,694.72	2,770.29
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	38.00 (16.00)	15.00 (10.00)	25.00 (15.00)	20.00 (10.00)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	250.75	94.99	104.75	81.77	57.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.7	80.4	80.7	80.3	80.1
自己資本利益率 (%)	10.8	3.8	4.1	3.1	2.1
株価収益率 (倍)	6.6	15.7	14.7	20.1	27.9
配当性向 (%)	15.2	15.8	23.9	24.5	25.9
従業員数 (名)	420	432	432	432	449

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和53年5月 大鐵工業(株)並びに大和製鋼(株)の合併母体として大阪製鐵(株)を設立
- 昭和53年10月 両社を吸収合併し、営業開始
- 昭和55年10月 日鐵鋼機(株)を吸収合併し、同社工場を津守工場へ移転し加工製品工場とする
- 昭和55年11月 子会社大阪物産(株)設立
- 昭和56年2月 子会社大阪新運輸(株)設立
- 昭和62年9月 子会社日本スチール(株)設立
- 平成元年3月 西日本製鋼(株)の経営権を取得
- 平成2年3月 第三者割当増資により新日本製鐵(株)の子会社となる
- 平成6年12月 大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
- 平成7年6月 西日本製鋼(株)を吸収合併し、同社工場を西日本製鋼所(現 西日本熊本工場)とする
同社との合併により西鋼物流(株)が子会社となる
- 平成8年11月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場
- 平成9年9月 東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
- 平成10年10月 津守圧延工場、第二圧延工場を集約した堺圧延工場、営業運転開始
- 平成11年3月 子会社新北海鋼業(株)設立
- 平成11年10月 関西ビレットセンター(株)を吸収合併し、同社工場を堺製鋼工場とする
- 平成14年3月 大阪製鐵株式会社恩加島工場(現 大阪恩加島工場)・堺工場でISO9001の認証を取得
- 平成15年4月 大阪製鐵株式会社西日本製鋼所(現 西日本熊本工場)でISO9001の認証を取得
- 平成15年11月 大阪製鐵株式会社でISO14001の認証を取得
- 平成17年1月 日本スチール(株)を完全子会社化

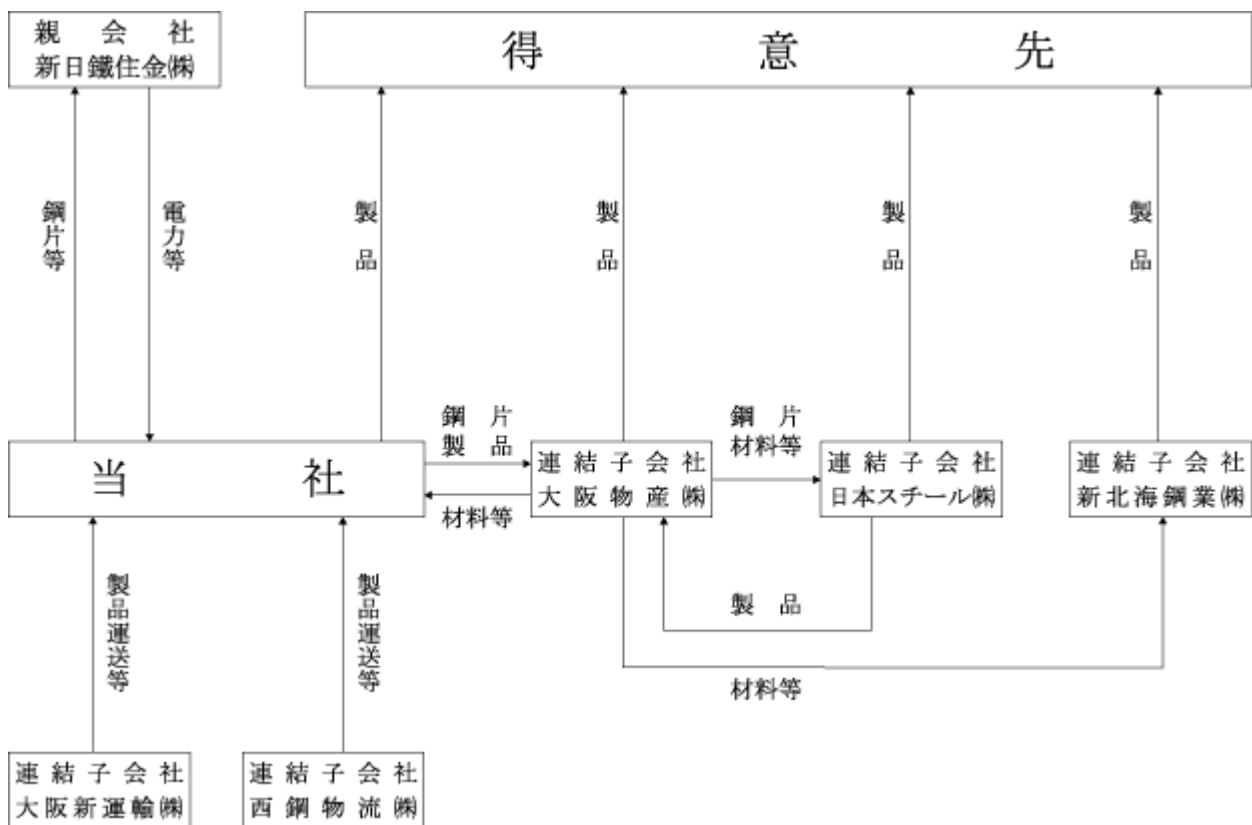
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び親会社1社・子会社6社で構成され、鉄鋼業を営んでおります。当該事業における当社及び関係会社等の位置づけは次のとおりであります。

鉄鋼業

会社名	区分	事業の内容
当社	—	形鋼、棒鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
新日鐵住金(株)	親会社	各種鉄鋼製品の製造販売等
日本スチール(株)	連結子会社	平鋼等の鋼材の製造販売
新北海鋼業(株)	〃	棒鋼等の鋼材及び鋼片の製造販売
大阪物産(株)	〃	鋼材、鋼片及び製鋼原料等の売買
大阪新運輸(株)	〃	当社大阪恩加島工場・堺工場の鋼材等の運送及び構内作業
西鋼物流(株)	〃	当社西日本熊本工場の鋼材等の運送及び構内作業
PT Krakatau Osaka Steel	〃	鋼材の製造販売

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、連結子会社であるPT Krakatau Osaka Steelについては、当連結会計年度末において事業活動を開始していないため、上記の系統図には記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 新日鐵住金(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼業	—	65.92 (0.35)	当社鋼片等の販売 電力等の購入 土地等の賃借 資金の貸付 役員の兼任 1名
(連結子会社) 日本スチール(株)	大阪府 岸和田市	498	鉄鋼業	100.0	—	役員の兼任 3名
新北海鋼業(株)	北海道 小樽市	490	鉄鋼業	70.0 (5.0)	—	資金の貸付 役員の兼任 4名
大阪物産(株)	大阪市 大正区	120	鉄鋼業	100.0	—	当社製品の販売及び原料等の 購入 役員の兼任 4名
大阪新運輸(株)	堺市 堺区	194	鉄鋼業	100.0	—	当社鋼材の運送等 役員の兼任 2名
西鋼物流(株)	熊本県 宇土市	50	鉄鋼業	100.0	—	当社鋼材の運送等 役員の兼任 2名
PT Krakatau Osaka Steel	インドネシア共 和国バンテン州	7.5百万US\$	鉄鋼業	51.0	—	役員の兼任 4名

(注) 1 大阪物産(株)は、特定子会社に該当します。

2 新日鐵住金(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。

3 議決権の所有(被所有)割合における()は、間接所有分を内数で表示しております。

主要な損益情報等

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
大阪物産(株)	24,406	72	51	6,901	13,839

(注) 大阪物産(株)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼業	701
合計	701

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。

(2) 提出会社の状態

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
鉄鋼業	449	39.9	16.1	5,989

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社グループの労働組合は、日本基幹産業労働組合連合会、JAM労働組合などに加盟しており、組合結成以来、労使関係は良好に推移しております。なお、平成25年3月31日現在における組合員数は580名であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災関連の復興需要による景気の下支えがあったものの、世界経済の減速と歴史的な円高の影響により、輸出環境の悪化が継続するなど、総じて非常に厳しい状況で推移いたしました。しかし、昨年末の政権交代後、新たな経済・金融政策への期待により株高・円安が進行したことや、また、欧州債務危機は依然として継続しているものの、米国、中国、その他新興国経済は緩やかな回復をみせるなど、年度末に向けて景気回復の兆しが見られました。

鉄鋼需要につきましては、復興需要に伴う建築・土木需要が堅調に推移したことに加え、円高の是正により輸出環境が改善するなど、回復に向けた動きも見られました。しかし、アジア鉄鋼需給の緩和、とりわけ中国における供給過剰の継続によるアジア市場の低迷や国内製造拠点の海外シフトによる鋼材需要の海外流出により、鋼材需要に顕著な回復は見られず、依然として厳しい状況が継続いたしました。

当社の属する普通鋼電炉業界につきましても、国内建設需要は緩やかな増加を続けたものの、電力・エネルギー単価の上昇や年明けからの円安影響を受けた主原料である鉄スクラップ価格の急騰により、業界における生き残り競争が激化し、企業間の体質格差が拡大するなど極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような厳しい市場環境において、当社グループは生産・販売・調達が一体となったきめ細かな対応を図りながら、あらゆる無駄排除に取り組むG O Z E R O活動の深化・発展を推進し、省エネ・省電力を最重要項目に位置付け、トータルコストミニマム化に取り組んでまいりました。更に商品の差別化・高級化と営業活動強化による営業基盤の拡大を推進し、収益確保に取り組んでまいりました。

これらと同時にインドネシアにおける中小形鋼・鉄筋棒鋼製造及び、販売事業に向けた取り組みを推進し、PT KRAKATAU STEEL(PERSERO) Tbkと合弁事業の検討を開始することで合意するなど、将来のための成長戦略にも積極的に取り組んでまいりました。

こうした努力により、極めて厳しい経営環境ではありましたが、収益については一定の水準を確保することができました。

当連結会計年度の当社グループにおける鋼材売上数量は92万2千トン（前年同期実績90万1千トン）、売上高625億3千1百万円（前年同期実績714億3千6百万円）、経常利益46億6千6百万円（前年同期実績60億1千5百万円）となりました。

なお、当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を営む単一のセグメントとなっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ49億3千3百万円増加し、502億8千5百万円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は90億4千1百万円(前連結会計年度28億2千6百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益46億2千6百万円、売上債権の減少額41億3千6百万円、減価償却費25億7千4百万円、たな卸資産の減少額12億2千6百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額18億9千5百万円、仕入債務の減少額11億5千万円などであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は23億4百万円(前連結会計年度112億1千4百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出23億7百万円であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は18億3百万円(前連結会計年度28億3千1百万円の支出)となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出14億2千5百万円、配当金の支払いによる支出6億9千1百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産高

(当連結会計年度)

品目	生産数量(千トン)	前年同期比増減率(%)
鋼片	936	△1.7
鋼材	930	2.5

(2) 受注実績

(当連結会計年度)

品目	受注高 (百万円)	前年同期比増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比増減率 (%)
鋼材・鋼片	62,948	△11.6	7,062	6.3

(3) 販売実績

(当連結会計年度)

品目	販売高(百万円)	前年同期比増減率(%)
鋼材	59,431	△8.0
鋼片他	3,099	△54.5
合計	62,531	△12.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日鐵商事(株)	16,731	23.4	15,236	24.4
阪和興業(株)	7,865	11.0	6,442	10.3

2 「生産、受注及び販売の状況」に記載されている金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、原材料価格等の変動については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済見通しは、復興需要と政府・日銀による経済・金融政策による下支え効果が期待されますが、政策効果が実物経済まで完全に浸透していないことに加え、欧州周辺国債務危機などの景気下振れリスクが依然残っており、予断を許さない状況が継続すると思われま

す。当社グループを取り巻く経営環境につきましても、収益基盤を大きく揺るがす電力単価の大幅な上昇や、その他エネルギー・諸資材単価上昇等のコスト圧力に加え、鉄スクラップ価格動向が一層不透明感を増しており、まさに電炉業界存亡の危機的状況にあると申しあげても過言ではありません。

当社グループはこのような過酷な環境下においても、生産・販売・調達が一体となったきめ細かな対応を継続するとともに、業界のコストリーダーを目指して、G o Z E R O活動をより深化させることによって、厳しいコスト圧力に対応してまいります。併せて、当社の得意とする形鋼・棒鋼製品へのこだわりと思入れをより一層強く持ち、商品力と営業活動の更なる強化を実行するとともに、インドネシアにおけるPT KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbkとの合弁事業プロジェクトを確実に実行していくことで、この難局を乗り切ってまいります。

以上の取り組みに加え、社内におけるコンプライアンスの更なる強化、安全・環境・防災に関するリスク管理強化を推進し、企業としての信頼性を高めることで株主の皆様、需要家の皆様のご期待にお応えしていく所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 製品及び原材料価格変動のリスク

普通鋼電炉業界は、国内において需要量に対し供給能力余剰の構造にあり、過剰生産及び販売による販売価格の崩落リスクがあります。

また、中国を中心とした東アジア鉄鋼業の急激な発展等による主原料である鉄スクラップ価格及び副原料である合金鉄等の高騰並びに乱高下リスクがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電力供給に関するリスク

福島第一原子力発電所の事故に端を発した各地の原子力発電所の相次ぐ停止により電力需給が逼迫し、電力供給の制約を受ける可能性があります。当社グループの工場は主として電力需要の少ない夜間時間帯に操業しているため、直ちに大きな影響がでることはないと考えられますが、動向を注視する必要があります。また、今後の国内電力供給環境の変化によっては、電力料金の更なる上昇リスクがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害に関するリスク

当社グループは、主力工場が大阪湾沿岸に集中していることから、災害、特に、今世紀前半に発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震が発生した場合、大きな被害が出る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

今年度はビレット及び製品品質向上、新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上をテーマに絞り、技術開発・操業改善を実施しております。

また、工場間、グループ会社間の共同取組み、技術・情報交換を通じ、当社グループの効率的な技術競争力向上と人材育成を図っております。

商品開発としては、新タイプ脱線防止用レールを開発し供給を開始しています。また、今年度急激に需要が増加した太陽光パネル設置架台向けメッキ形鋼の供給も実施しておりメッキ品質の改善にも取り組んでいます。

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関連する情報です。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、厳しい市場環境において、生産・販売・調達が一体となったきめ細かな対応を図りながら、あらゆる無駄排除に取り組むG o Z E R O活動の深化・発展を推進し、省エネ・省電力を最重要項目に位置付け、トータルコストミニマム化に取り組んでまいりました。更に商品の差別化・高級化と営業活動強化による営業基盤の拡大を推進し、収益確保に取り組んでまいりました。

これらと同時にインドネシアにおける中小形鋼・鉄筋棒鋼製造及び、販売事業に向けた取り組みを推進し、PT KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbkと合弁事業の検討を開始することで合意するなど、将来のための成長戦略にも積極的に取り組んでまいりました。

こうした努力により、極めて厳しい経営環境ではありましたが、収益については一定の水準を確保することができました。

当連結会計年度の当社グループにおける鋼材売上数量は92万2千トン（前年同期実績90万1千トン）、売上高625億3千1百万円（前年同期実績714億3千6百万円）、経常利益46億6千6百万円（前年同期実績60億1千5百万円）となりました。また、特別損失として減損損失を4千万円計上（前年同期は特別損失として減損損失を1億5千1百万円計上）したことから、当期純利益は23億2千9百万円（前年同期実績36億5百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ0.3%減少し、834億7千3百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が41億3千6百万円、原材料及び貯蔵品が11億5千3百万円減少した一方、預け金が52億9百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.7%減少し、557億7千6百万円となりました。これは、主として有形固定資産が5億円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ0.5%減少し、1,392億5千万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ11.3%減少し、126億9千6百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が11億5千万円減少したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ8.8%増加し、40億2千8百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ7.2%減少し、167億2千4百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ0.5%増加し、1,225億2千5百万円となりました。これは、主として当期純利益の確保により利益剰余金が16億3千7百万円増加、自己株式の取得により自己株式が14億2千5百万円増加（純資産の減少）したことによるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

普通鋼電炉業界は、国内において需要量に対し供給能力余剰の構造にあり、過剰生産及び販売による販売価格の崩落リスクがあります。

また、中国を中心とした東アジア鉄鋼業の急激な発展等による主原料である鉄スクラップ及び副原料である合金鉄等の高騰並びに乱高下リスクがあります。

従って、競争力の更なる強化、また適正なマージン（製品価格－鉄スクラップ価格）をタイムリーに確保することが重要であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度の資金状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローにおいて前連結会計年度より62億1千4百万円多い90億4千1百万円のキャッシュを得ております。

これに投資活動による支出23億4百万円、財務活動による支出18億3百万円を加え、当連結会計年度における資金は49億3千3百万円増加し、現金及び現金同等物は502億8千5百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、品質向上等に向けた投資を実行いたしました。具体的には、昨年に引き続き、堺工場のビレット高品質化を目的とした連铸設備の工事や棒鋼製品の品質向上を目的とした圧延設備の更新・強化工事等、21億7千2百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市中央区)	鉄鋼業	その他設備	22	5	— (—) [0]	18	46	46
大阪恩加島工場 (大阪市大正区)	〃	製鋼・ 圧延設備	750	937	4,933 (88) [6]	150	6,771	101
堺工場 (堺市堺区)	〃	〃	2,490	4,452	17,093 (170) [29]	322	24,358	142
西日本熊本工場 (熊本県宇土市)	〃	〃	1,299	1,326	2,094 (161) [4]	66	4,787	154
その他 (大阪市西成区他)	〃	その他設備	279	0	1,754 (145)	1	2,036	6

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 土地面積の〔 〕は連結会社以外からの賃借分を外数で表示しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 及び備品	合計	
日本スチール㈱	本社工場 (大阪府 岸和田市)	鉄鋼業	圧延設備	221	929	1,889 (34)	56	3,097	66
新北海鋼業㈱	本社工場 (北海道 小樽市)	〃	製鋼・ 圧延設備	98	74	895 (84)	43	1,111	62

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社は、最適な設備投資をタイムリーに実施するために、期末時点では設備の新設の計画を個々の案件ごとに決定しておりません。そのため、計画の概要を開示する方法によっておりません。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、品質向上、省エネ、企業基盤の整備を目的とし、20億円程度を実施する計画です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年1月21日 (注)	—	42,279	—	8,769	1,568	11,771

(注) 株式交換に伴う自己株式の交付による増加

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	20	145	108	3	2,557	2,861	—
所有株式数 (単元)	—	39,899	15,321	278,359	29,462	12	59,284	422,337	46,282
所有株式数 の割合(%)	—	9.45	3.63	65.91	6.98	0.00	14.04	100.00	—

(注) 1 自己株式3,354,932株は、「個人その他」に33,549単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。なお、この自己株式数は、実質保有株式数であります。

2 証券保管振替機構名義の株式を「その他法人」に2単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	25,629	60.61
大阪製鐵(株)	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号	3,354	7.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,660	3.92
立花証券(株)	東京都中央区日本橋小網町7-2ぺんてるビル	1,174	2.77
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	878	2.07
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	775	1.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	579	1.36
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	549	1.29
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	504	1.19
三井物産スチール(株)	東京都港区赤坂5丁目3-1赤坂BIZタワー34階	480	1.13
計	—	35,586	84.10

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,660千株
資産管理サービス信託銀行(株)	775千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	579千株

2 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)から、平成20年11月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で1,639千株を保有している旨の報告を受けておりますが、その後当事業年度末時点において変更報告書は提出されておられません。当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)
住所	東京都港区白金一丁目17番3号
保有株券等の数	株式 1,639,100株
株券等保有割合	3.88%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,354,900	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,878,800	388,788	同上
単元未満株式	普通株式 46,282	—	—
発行済株式総数	42,279,982	—	—
総株主の議決権	—	388,788	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 一丁目9番3号	3,354,900	—	3,354,900	7.93
計	—	3,354,900	—	3,354,900	7.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年5月18日)での決議状況 (取得期間平成24年5月21日～平成24年8月10日)	2,000,000	3,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,016,300	1,424,974
残存決議株式の総数及び価額の総額	983,700	2,175,025
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.2	60.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	49.2	60.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	545	807
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,354,932	—	3,354,932	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び市場買付による取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、業績に応じて行うべきものと考えております。

当社の属する普通鋼電炉業界は、製品の主要用途が建設向けであることから、市況の変動が大きく、これにより業績が大きく影響されます。当社は、この業界にあって経営基盤の長期安定に向けた財務体質の構築を図るとともに、今後の事業展開に備えた内部留保の充実にも努め、企業価値の安定的向上を目指します。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、期末配当金を1株当たり7円50銭とし、中間配当金(7円50銭)と合わせて年間15円としております。

なお、当社は中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	291	7.50
平成25年5月17日 取締役会決議	291	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,725	1,889	1,643	1,692	1,730
最低(円)	791	1,340	1,050	1,111	1,108

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	1,323	1,484	1,730	1,675	1,691	1,730
最低(円)	1,108	1,246	1,351	1,542	1,500	1,502

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	内 田 純 司	昭和25年4月30日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入社 同社取締役建材事業部長、鋼管事業 部長 同社執行役員建材事業部長、鋼管事 業部長 同社執行役員厚板事業部長 同社常務執行役員薄板事業部長 同社常務取締役薄板事業部長 同社常務取締役薄板事業部長、イン ドC.A.P.L.プロジェクト班長 同社常務取締役上海宝山冷延・CGL プロジェクト班長 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役社長(現)	(注)3	4,300
取締役 副社長	購買・外注 管理部長、 インドネシ アプロジェ クト班長、 工場統括、 生産技術、 商品企画、 国際企画に 関する事項 管掌	調 和 郎	昭和24年10月21日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年9月 平成24年6月 平成24年11月 平成24年12月 平成25年6月	新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入社 同社大分製鐵所副所長 同社参与棒線事業部釜石製鐵所長 当社顧問 当社参与本社堺工場長 当社取締役本社堺工場長 当社常務取締役本社堺工場長 当社常務取締役、CLO、技術総括 当社常務取締役、CLO、生産技術 部長、購買・外注管理・リサイクル 事業推進に関する事項管掌 当社常務取締役、CLO、生産技術 部長、購買・外注管理部長、リサイ クル事業推進に関する事項管掌 当社取締役副社長、CLO、生産技 術部長、購買・外注管理部長、国際 企画に関する事項管掌 当社取締役副社長、CLO、購買・ 外注管理部長、工場統括、生産技 術、商品企画、国際企画に関する事 項管掌 当社取締役副社長・CLO、購買・ 外注管理部長、インドネシアプロジ ェクト班長、工場統括、生産技術、 商品企画、国際企画に関する事項管 掌 当社取締役副社長、購買・外注管理 部長、インドネシアプロジェクト班 長、工場統括、生産技術、商品企 画、国際企画に関する事項管掌(現)	(注)3	14,600
常務取締役	堺工場長、 CLO	樫 尾 茂 樹	昭和29年6月3日生	昭和54年4月 平成13年7月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入社 当社本社生産技術部部長 当社本社生産技術部長 当社参与本社生産技術部長 当社取締役本社生産技術部長 当社取締役本社堺工場長 当社上級執行役員堺工場長 当社常務取締役堺工場長 当社常務取締役堺工場長、CLO (現)	(注)3	16,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常務取締役	—	櫻井 勤	昭和29年10月10日生	昭和55年4月 平成17年11月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月	新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入社 同社建材事業部堺製鐵所総務部部长 当社参与 当社取締役本社生産技術部長、本社 国際企画部部长 当社取締役大阪恩加島工場長 当社上級執行役員大阪恩加島工場長 当社常務取締役、日本スチール(株)代 表取締役社長(現)	(注)3	3,000	
取締役	総務、財 務、インド ネシアプロ ジェクト班 に関する特 命事項管掌	中村 たつひこ	昭和25年5月24日生	昭和49年4月 平成8年7月 平成12年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年6月	新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入社 同社名古屋製鐵所工程業務部長 同社厚板事業部厚板営業部長 当社参与本社営業部長 当社取締役本社営業部長 当社常務取締役本社営業部長 当社常務取締役本社営業部長、本社 国際企画部部长 当社常務取締役営業部長、国際企画 に関する事項管掌 当社常務取締役営業部長、国際企画 部部长 当社取締役、総務、財務、インド ネシアプロジェクト班に関する特命事 項管掌、大阪物産(株)代表取締役社長 (現)	(注)3	14,400	
監査役 (常勤)	—	橋本 和憲	昭和27年9月19日生	平成元年4月 平成15年4月 平成21年6月 平成25年6月	当社入社 当社本社総務部部长、本社経理部部 長兼務 当社参与本社総務部部长 当社監査役(現)	(注)4	14,100	
監査役	—	和田 壮史	昭和49年2月10日生	平成20年10月 平成20年10月 平成22年6月	弁護士登録(兵庫県弁護士会)(現) あじさい法律事務所入所(現) 当社監査役(現)	(注)5	0	
監査役	—	幸野 誠司	昭和36年1月10日生	昭和58年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月	新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入社 同社棒線事業部室蘭製鐵所総務部部长 同社経営企画部関連会社グループ部 長(現) 当社監査役(現)	(注)6	0	
計								67,300

(注)1 監査役 和田壮史、幸野誠司両氏は、社外監査役であります。

2 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
内田 勇人	昭和36年9月26日生	昭和60年4月 平成22年10月 平成24年10月 平成25年4月	新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入 社 同社棒線事業部釜石製鐵所総務部 長 新日鐵住金(株)棒線事業部釜石製鐵 所総務部長 同社総務部上席主幹、内部統制・ 監査部上席主幹兼務(現)	0

3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の永続的な増大と、社会から信頼される会社となるため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制を整えております。

① コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、会社の法定機関として、12名以内の取締役及び取締役会、4名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置く旨を定款に定め、これに基づき、現在、取締役を5名、監査役を3名、会計監査人を1名選任しております。

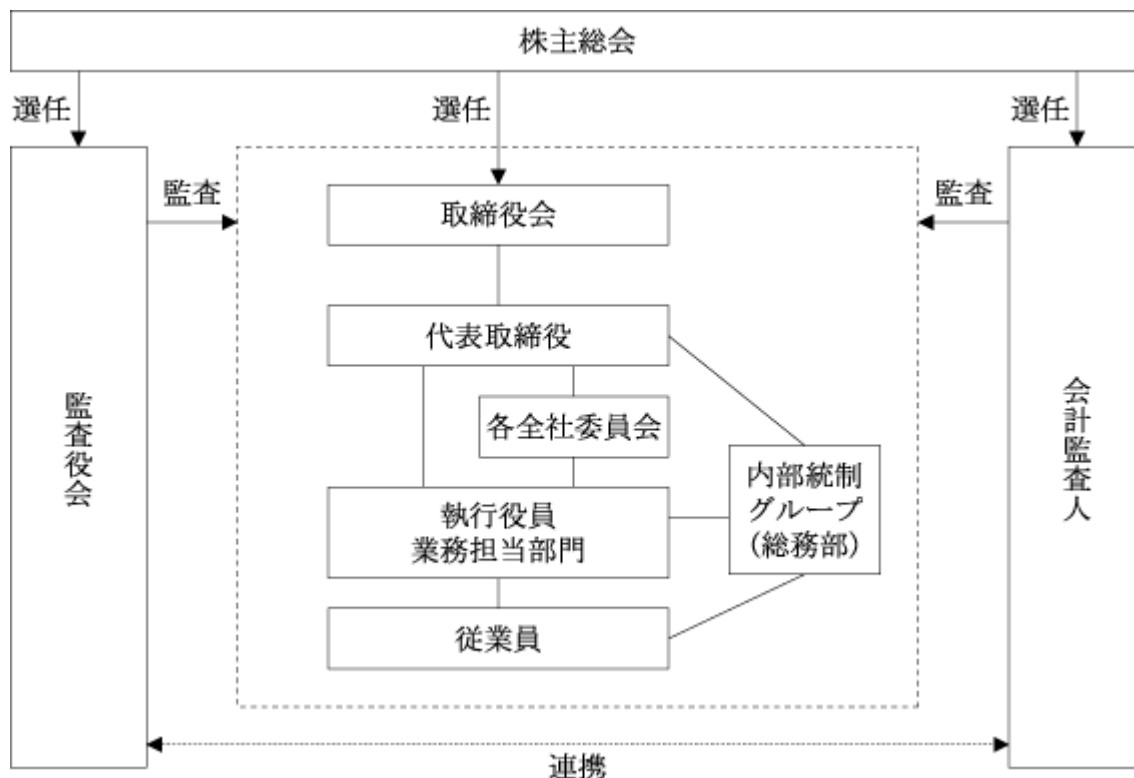
当社の取締役会は、迅速かつ確かな経営判断を行うため、原則として月1回以上開催し、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分な議論、検討を尽くしたうえで意思決定を行うことを基本としております。

なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立し、かつ、経営責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

当社は、現在、社外取締役を選任しておりませんが、これは、当社事業に精通した取締役により構成される取締役会が、業務執行を行うことにより経営効率の向上を図るとともに、常勤監査役と社外監査役がそれぞれに求められる機能を十分に発揮し、公正不偏の態度及び独立の立場から、取締役の職務執行に対する監視・監督機能を果たすという両者の機能分担が、当社の健全で持続的な企業価値の維持・向上に有効であり、相当であると判断していることによるものです。

当社の監査役は、法曹、企業経営等の分野での豊富な経験と高い識見を有する社外監査役2名と当社の業務・組織・会計等に精通した常勤監査役1名により構成され、各監査役は相互に連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めるとともに、取締役会その他重要な会議等において、それぞれ独立した立場から積極的に意見を述べ、経営の健全性の維持・向上に努めております。

ロ 会社の機関・内部統制等の関係



ハ 内部統制・リスク管理体制の整備の状況

当社は業務の有効性・効率性や財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスの徹底を図るため以下のとおり、内部統制・リスク管理体制を整備し運用いたしております。

当社及び当社グループ経営に関わる重要事項につきましては、社内規程に従い取締役会において執行決定を行っております。また、取締役会に先立つ審議機関として、目的別に経常予算委員会、設備予算委員会等 計7つの全社委員会を設置しております。

取締役会等での決議に基づく職務執行は、代表取締役をはじめとする取締役・執行役員・各部門長が迅速に遂行しておりますが、あわせて内部牽制機能確立するため、組織規程・職務権限規程・業務分掌規程においてそれぞれの権限・責任を明確化し適切な業務手続を定めております。

当社のリスク管理体制は、安全衛生、環境・防災、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては当該リスク管理担当部門が、主管するリスクの把握・評価の上、総務部と連携して関連する規程等の整備を行い各部門への周知を図ります。また、遵守状況等のモニタリングについては、当該リスク管理担当部門及び総務部が実施し、リスク管理状況の把握・評価に基づき、指導・助言を行いリスクマネジメント活動の継続的な改善に努めております。

さらに当社は、社内相談窓口としての「コーポレートリスク相談室」に加え、弁護士事務所による通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、当社業務に従事する他社社員（出向者・派遣社員等含む）及びグループ会社社員等並びにそれらの家族からリスクに関する相談・通報を受け付けております。

ニ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

内部監査につきましては、総務部の内部統制グループ(専任を2名配置)が中心となり、各機能別リスク管理担当部門と連携してリスク管理体制の遵守・整備状況を定期的に確認するとともに、必要に応じて担当部門への指示等を行い機能充実に努めております。

・監査役監査

監査役監査につきましては、不祥事の未然防止を目指した予防監査に注力し、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき、対話型監査を実施しております。前事業年度においては、監査役会を12回開催したほか、代表取締役並びに各部門長と適宜意見交換を行い、監査役意見を表明しております。

・会計監査

a. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田芳則 (有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西野勇人 (有限責任 あずさ監査法人)

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

なお、人員は、公認会計士6名、その他(公認会計士試験合格者、システム専門家)10名であります。

監査役と会計監査人の相互連携については、監査役が会計監査人から内部統制の実施状況やリスク評価及び重点項目等についての監査計画の概要説明を受け、定期的かつ必要の都度、適切な意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。また、監査役と内部監査部門との相互連携については、監査役が職務を適切に遂行するため、総務部の内部統制グループと緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように努め、内部統制システムの整備・継続的改善状況に関する具体的推進状況を聴取し、都度、意見表明を行っております。同様に、内部統制グループと会計監査人との相互連携についても、定期的に意見交換などを行っております。

② 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	145	125	—	—	19	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	14	—	—	1	1
社外役員	1	1	—	—	—	1
合計	162	141	—	—	21	8

(注) 退職慰労金の額は、最近事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、基本報酬と業績報酬から構成され、その基本となる額をそれぞれ設定しておりますが、貢献度等を勘案し、一定の範囲内で変動するものとしております。

③ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係、その他の利害関係の概要

イ 社外取締役

当社には社外取締役はおりません。

ロ 社外監査役

和田壮史氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的な立場の監査が可能なことから社外監査役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

幸野誠司氏は、新日鐵住金株式会社の社員として業務を執行しております。なお、新日鐵住金株式会社は当社の親会社であります。当社と新日鐵住金株式会社との取引については通常の見積条件によっております。同氏は、鉄鋼業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

上記社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	27銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,234百万円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	40,000	380	継続的な安定取引及び事業活動の円滑な推進のためであります。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	494,310	203	同上
小野建(株)	157,300	111	同上
大陽日酸(株)	135,098	78	同上
(株)肥後銀行	126,367	61	同上
大和ハウス工業(株)	50,877	55	同上
阪和興業(株)	100,000	37	同上
太平工業(株)	72,000	32	同上
岡谷鋼機(株)	32,000	28	同上
東海カーボン(株)	50,000	22	同上
日本電工(株)	52,200	21	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	143,183	19	同上
(株)日立製作所	21,000	11	同上
日鐵商事(株)	38,500	10	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,500	9	同上
(株)サンユウ	17,000	6	同上
ジオスター(株)	11,000	3	同上
岡部(株)	4,800	2	同上
(株)ヤマックス	20,000	2	同上
神鋼商事(株)	1,000	0	同上
(株)ヤマウ	1,000	0	同上
計	1,571,135	1,098	

(注) 当社の有する特定投資株式が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額の大きい順21銘柄を開示しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	40,000	308	継続的な安定取引及び事業活動の円滑な推進のためであります。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	494,310	275	同上
小野建(株)	157,300	135	同上
大和ハウス工業(株)	50,877	92	同上
大陽日酸(株)	135,098	86	同上
(株)肥後銀行	126,367	75	同上
岡谷鋼機(株)	32,000	36	同上
阪和興業(株)	100,000	33	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	143,183	28	同上
太平工業(株)	72,000	24	同上
日本電工(株)	52,200	16	同上
東海カーボン(株)	50,000	16	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,500	13	同上
(株)日立製作所	21,000	11	同上
日鐵商事(株)	38,500	11	同上
(株)サンユウ	17,000	5	同上
岡部(株)	4,800	4	同上
(株)ヤマックス	20,000	2	同上
ジオスター(株)	11,000	2	同上
神鋼商事(株)	1,000	0	同上
(株)ヤマウ	1,000	0	同上
計	1,571,135	1,181	

(注) 当社の有する特定投資株式が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額の大きい順21銘柄を開示しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その議決権は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑨ 社外監査役との間の責任限定契約

当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

⑩ 株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 434	158
受取手形及び売掛金	※2, ※3 25,993	※2, ※3 21,857
製品	5,944	5,677
仕掛品	283	477
原材料及び貯蔵品	5,603	4,449
繰延税金資産	419	387
預け金	44,917	50,127
その他	※1 143	341
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	83,735	83,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,502	18,612
減価償却累計額	△12,865	△13,238
建物及び構築物 (純額)	5,637	5,373
機械装置及び運搬具	53,941	54,639
減価償却累計額	△45,597	△46,921
機械装置及び運搬具 (純額)	8,344	7,718
工具、器具及び備品	5,775	5,860
減価償却累計額	△5,023	△5,195
工具、器具及び備品 (純額)	751	665
土地	29,186	29,154
建設仮勘定	412	919
有形固定資産合計	※4 44,331	※4 43,831
無形固定資産		
その他	16	16
無形固定資産合計	16	16
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185	1,262
長期貸付金	5	4
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	237	236
その他	460	457
貸倒引当金	△83	△32
投資その他の資産合計	11,805	11,929
固定資産合計	56,153	55,776
資産合計	139,889	139,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※3 9,366	※2, ※3 8,215
未払法人税等	1,191	1,049
修繕引当金	1,136	917
その他	※3 2,616	※3 2,514
流動負債合計	14,310	12,696
固定負債		
繰延税金負債	1,652	2,185
退職給付引当金	1,590	1,580
役員退職慰労引当金	176	178
その他	283	83
固定負債合計	3,703	4,028
負債合計	18,013	16,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,648	10,648
利益剰余金	104,757	106,394
自己株式	△3,102	△4,528
株主資本合計	121,072	121,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	407	457
為替換算調整勘定	—	33
その他の包括利益累計額合計	407	490
少数株主持分	395	749
純資産合計	121,875	122,525
負債純資産合計	139,889	139,250

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	71,436	62,531
売上原価	61,196	53,880
売上総利益	10,240	8,650
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,436	2,341
給料及び賞与	805	759
退職給付引当金繰入額	34	39
役員退職慰労引当金繰入額	42	44
貸倒引当金繰入額	1	—
減価償却費	50	45
その他	※1 975	990
販売費及び一般管理費合計	4,347	4,220
営業利益	5,892	4,429
営業外収益		
受取利息	111	149
受取配当金	21	19
固定資産賃貸料	155	161
その他	47	51
営業外収益合計	336	382
営業外費用		
出向者給料等負担金	62	38
固定資産除却損	90	55
租税公課	24	24
その他	36	27
営業外費用合計	214	145
経常利益	6,015	4,666
特別損失		
減損損失	※2 151	※2 40
特別損失合計	151	40
税金等調整前当期純利益	5,863	4,626
法人税、住民税及び事業税	2,614	1,756
法人税等調整額	△304	531
法人税等合計	2,310	2,288
少数株主損益調整前当期純利益	3,552	2,337
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△52	8
当期純利益	3,605	2,329

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,552	2,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	50
為替換算調整勘定	—	65
その他の包括利益合計	※ △10	※ 115
包括利益	3,542	2,453
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,595	2,412
少数株主に係る包括利益	△52	40

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,769	8,769
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,769	8,769
資本剰余金		
当期首残高	10,648	10,648
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,648	10,648
利益剰余金		
当期首残高	101,963	104,757
当期変動額		
剰余金の配当	△812	△691
当期純利益	3,605	2,329
当期変動額合計	2,793	1,637
当期末残高	104,757	106,394
自己株式		
当期首残高	△1,082	△3,102
当期変動額		
自己株式の取得	△2,019	△1,425
当期変動額合計	△2,019	△1,425
当期末残高	△3,102	△4,528
株主資本合計		
当期首残高	120,298	121,072
当期変動額		
剰余金の配当	△812	△691
当期純利益	3,605	2,329
自己株式の取得	△2,019	△1,425
当期変動額合計	774	211
当期末残高	121,072	121,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	418	407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	50
当期変動額合計	△10	50
当期末残高	407	457
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	33
当期変動額合計	—	33
当期末残高	—	33
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	418	407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	83
当期変動額合計	△10	83
当期末残高	407	490
少数株主持分		
当期首残高	448	395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52	354
当期変動額合計	△52	354
当期末残高	395	749
純資産合計		
当期首残高	121,165	121,875
当期変動額		
剰余金の配当	△812	△691
当期純利益	3,605	2,329
自己株式の取得	△2,019	△1,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63	437
当期変動額合計	710	649
当期末残高	121,875	122,525

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,863	4,626
減価償却費	2,986	2,574
減損損失	151	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△51
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△67	△10
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	31	2
修繕引当金の増減額 (△は減少)	42	△219
受取利息及び受取配当金	△132	△169
有形固定資産除却損	90	55
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,832	4,136
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,638	1,226
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,276	△1,150
その他	85	△291
小計	5,853	10,766
利息及び配当金の受取額	127	169
法人税等の支払額	△3,154	△1,895
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,826	9,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	51	—
有形固定資産の売却による収入	3	1
有形固定資産の取得による支出	△1,268	△2,307
関係会社貸付けによる支出	△10,000	—
その他の収入	2	14
その他の支出	△2	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,214	△2,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2,019	△1,425
配当金の支払額	△812	△691
少数株主からの払込みによる収入	—	313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,831	△1,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,219	4,933
現金及び現金同等物の期首残高	56,571	45,351
現金及び現金同等物の期末残高	※ 45,351	※ 50,285

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社(6社)

日本スチール(株)

新北海鋼業(株)

大阪物産(株)

大阪新運輸(株)

西鋼物流(株)

PT Krakatau Osaka Steel

当連結会計年度より、新たに設立したPT Krakatau Osaka Steelを連結子会社に加えております。

非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Krakatau Osaka Steelの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(I) 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(II) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は製品(半製品を含む)、原材料及び貯蔵品については主として総平均法、仕掛品については個別法によっております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(I) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く。)については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

(II)無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(I)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(II)修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(III)役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

なお、当連結会計年度末における支給見込額はありません。

(IV)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(V)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

(ニ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクが僅少な短期投資を計上しております。

(ホ)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響は、いずれも軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保に対応した債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預金	2百万円	—

担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他(流動負債)	0百万円	—

※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	108百万円	79百万円
支払手形	290 "	152 "

※3 当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日付のもの当連結会計年度末残高に含まれております。

その主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
売掛金	4,586百万円	4,345百万円
買掛金	1,886 "	1,908 "
未払金	135 "	121 "

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	110百万円	110百万円
(うち、機械装置)	110 "	110 "

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	4百万円	—

※2 減損損失

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社が有する以下の賃貸用資産について、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社グループでは、事業用資産については事業所毎に、賃貸用資産及び遊休資産については物件毎に、資産のグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府大阪市	(賃貸用資産) 賃貸不動産	土地	151

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、連結子会社が有する以下の賃貸用資産等について、売却による処分が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、土地31百万円、建物8百万円、機械装置0百万円、構築物0百万円であります。

当社グループでは、事業用資産については事業所毎に、賃貸用資産及び遊休資産については物件毎に、資産のグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却予定額等をもとに算定しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府岸和田市	賃貸用資産等	土地、建物、機械装置 及び構築物	40

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△67百万円
組替調整額	△5 "
税効果調整前	△72百万円
税効果額	61 "
その他有価証券評価差額金	△10百万円
その他の包括利益合計	△10百万円

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他有価証券評価差額金

当期発生額	77百万円
組替調整額	—
税効果調整前	77百万円
税効果額	△27 "
その他有価証券評価差額金	50百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	65百万円
その他の包括利益合計	115百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	42,279	—	—	42,279

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,014,194	1,323,893	—	2,338,087

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 493株

取締役会の決議に基づく取得による増加 1,323,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	412	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	399	10.00	平成23年9月30日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	399	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	42,279	—	—	42,279

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,338,087	1,016,845	—	3,354,932

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 545株

取締役会の決議に基づく取得による増加 1,016,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	399	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	291	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	291	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	434百万円	158百万円
預け金	44,917 "	50,127 "
現金及び現金同等物	45,351百万円	50,285百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ、決定することとしております。

なお、当連結会計期間末日時点で外部資金調達による借入金等はありません。

また、余剰資金については、安定性及び随時換金性を重視した運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

② 預け金は、新日鐵住金(株)連結CMSへの預け金であり、随時、預託及び回収が可能なものであります。

③ 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されております。

④ 関係会社長期貸付金は、資金運用の取組方針に従い、親会社である新日鐵住金(株)に対して貸付を行っているものであります。

⑤ 営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び主な連結子会社は、与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び主な連結子会社は、投資有価証券について適宜、時価の状況把握及び事業上の必要性の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	434	434	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,993	25,993	—
(3) 預け金	44,917	44,917	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,131	1,131	—
(5) 関係会社長期貸付金	10,000	10,023	23
資産計	82,477	82,500	23
(1) 支払手形及び買掛金	9,366	9,366	—
負債計	9,366	9,366	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	158	158	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,857	21,857	—
(3) 預け金	50,127	50,127	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,209	1,209	—
(5) 関係会社長期貸付金	10,000	10,042	42
資産計	83,352	83,394	42
(1) 支払手形及び買掛金	8,215	8,215	—
負債計	8,215	8,215	—

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(3) 預け金

預金並びに預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、連結貸借対照表と取得原価との差額は、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(5) 関係会社長期貸付金

この時価については、その将来キャッシュ・フローを類似の金融資産の市場価格をもとに算定された利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	53	53

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
受取手形及び売掛金	25,993	—
関係会社長期貸付金	—	10,000

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
受取手形及び売掛金	21,857	—
関係会社長期貸付金	—	10,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	277	935	657
小計	277	935	657
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	220	195	△25
小計	220	195	△25
合計	498	1,131	632

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	489	1,201	711
小計	489	1,201	711
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	8	7	△1
小計	8	7	△1
合計	498	1,209	710

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
株式	51	9	4

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、主として一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△2,692	△2,664
(2) 年金資産	1,182	1,267
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△1,510	△1,397
(4) 未認識数理計算上の差異	167	124
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	△1,342	△1,272
(6) 前払年金費用	247	307
(7) 退職給付引当金 (5) - (6)	△1,590	△1,580

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	170	170
(2) 利息費用	59	57
(3) 期待運用収益	△27	△26
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	64	49
(5) 退職加算金等	37	31
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	305	282

4 退職給付債務の計算基礎

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.2%	2.2%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数（翌連結会計年度より処理）
7年

(注) 退職給付債務の算定にあたり、子会社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,108百万円	1,014百万円
賞与引当金	209 "	198 "
修繕引当金	430 "	344 "
退職給付引当金	578 "	569 "
その他	1,050 "	1,137 "
繰延税金資産小計	3,377百万円	3,264百万円
評価性引当額	△1,341 "	△1,800 "
繰延税金資産合計	2,035百万円	1,463百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の積立金	2,450百万円	2,418百万円
たな卸資産	377 "	299 "
その他有価証券評価差額金	178 "	253 "
その他	94 "	116 "
繰延税金負債合計	3,100百万円	3,087百万円
繰延税金負債の純額	1,064百万円	1,624百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
評価性引当額	—	9.9%
その他	—	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	49.5%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鐵商事(株)	16,731	鉄鋼業
阪和興業(株)	7,865	鉄鋼業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア（日本除く）	その他	合計
55,499	6,490	541	62,531

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鐵商事㈱	15,236	鉄鋼業
阪和興業㈱	6,442	鉄鋼業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼業	(被所有) 直接 64.24 間接 0.34	鋼片等の売買 電力等の購入 土地等の賃借 資金の貸付 役員の兼任	鋼片等の売却 酸素等の売却 電力等の購入 土地等の賃借 設備の購入等 受取利息 資金の貸付	4,947 15 5,116 180 127 25 10,000	売掛金 未収入金 長期貸付金 買掛金 未払費用	1,394 5 10,000 500 6

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼業	(被所有) 直接 65.92 間接 0.35	鋼片等の売買 電力等の購入 土地等の賃借 資金の貸付	鋼片等の売却 酸素等の売却 電力等の購入 土地等の賃借 出向者受入費用等 受取利息	973 14 4,908 168 99 39	売掛金 未収入金 長期貸付金 買掛金 未払費用	111 6 10,000 478 10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 鋼片等の売却……………通常取引条件によっております。
- ② 酸素等の売却……………同上
- ③ 電力等の購入……………同上
- ④ 土地等の賃借……………直近の路線価評価額等を勘案し決定しております。
- ⑤ 設備の購入等……………通常取引条件によっております。
- ⑥ 出向者受入費用等……………同上
- ⑦ 受取利息、資金の貸付……………利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注) 上記の取引金額には消費税等を含まず、債権債務残高には消費税等を含んでおります。

(ロ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の
関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ニッテツ・ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000	金銭の貸付、金銭債権の買取	—	資金の預託先	受取利息 資金の預入 資金の払戻	85 20,152 31,457	預け金	44,917

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ニッテツ・ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000	金銭の貸付、金銭債権の買取	—	資金の預託先	受取利息 資金の預入 資金の払戻	109 23,459 18,250	預け金	50,127

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託については、当社の余剰資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

新日鐵住金株式会社(上場証券取引所：東京、大阪、名古屋、福岡、札幌)

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,041.43円	3,128.47円
1株当たり当期純利益金額	89.76円	59.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,605	2,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,605	2,329
普通株式の期中平均株式数(株)	40,171,367	39,144,432

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	121,875	122,525
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	395	749
(うち少数株主持分)	(395)	(749)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	121,480	121,775
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	39,941,895	38,925,050

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,444	31,735	46,699	62,531
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,350	2,313	3,833	4,626
四半期(当期)純利益 (百万円)	255	861	1,739	2,329
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.42	21.88	44.34	59.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.42	15.54	22.54	15.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35	30
売掛金	※1, ※2 21,371	※1, ※2 18,388
製品	3,641	3,783
仕掛品	283	477
原材料及び貯蔵品	5,360	4,276
前払費用	21	24
繰延税金資産	390	356
短期貸付金	※1 420	※1 420
未収入金	※1 136	※1 79
預け金	44,917	50,127
その他	8	5
流動資産合計	76,586	77,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,858	12,955
減価償却累計額	△8,652	△8,910
建物（純額）	4,205	4,045
構築物	3,651	3,662
減価償却累計額	△2,786	△2,865
構築物（純額）	865	797
機械及び装置	45,897	46,429
減価償却累計額	△38,561	△39,717
機械及び装置（純額）	7,335	6,711
車両運搬具	155	156
減価償却累計額	△143	△146
車両運搬具（純額）	12	10
工具、器具及び備品	5,007	5,163
減価償却累計額	△4,392	△4,603
工具、器具及び備品（純額）	614	559
土地	25,876	25,876
建設仮勘定	299	340
有形固定資産合計	※3 39,209	※3 38,341
無形固定資産		
その他	6	6
無形固定資産合計	6	6
投資その他の資産		
投資有価証券	1,151	1,234
関係会社株式	5,269	5,604
出資金	5	5
関係会社社長期貸付金	11,400	10,980
その他	380	430
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	18,184	18,232
固定資産合計	57,400	56,579
資産合計	133,986	134,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1, ※2 8,614	※1, ※2 8,488
未払金	※1, ※2 1,374	※1, ※2 1,179
未払法人税等	970	991
未払消費税等	54	172
預り金	※1 10,532	※1 10,984
修繕引当金	1,136	917
その他	402	379
流動負債合計	23,085	23,113
固定負債		
繰延税金負債	1,652	2,185
退職給付引当金	1,230	1,218
役員退職慰労引当金	126	142
その他	259	57
固定負債合計	3,268	3,603
負債合計	26,354	26,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金		
資本準備金	11,771	11,771
資本剰余金合計	11,771	11,771
利益剰余金		
利益準備金	527	527
その他利益剰余金		
特別償却準備金	57	44
資産圧縮積立金	4,364	4,323
特別積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	49,550	51,177
その他利益剰余金合計	89,272	90,845
利益剰余金合計	89,799	91,373
自己株式	△3,102	△4,528
株主資本合計	107,238	107,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	394	447
評価・換算差額等合計	394	447
純資産合計	107,632	107,833
負債純資産合計	133,986	134,550

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 59,141	※1 52,022
売上原価		
製品期首たな卸高	2,382	2,615
当期製品製造原価	50,893	44,520
当期製品等受入高	423	429
合計	53,700	47,566
他勘定振替高	78	127
製品期末たな卸高	2,615	2,689
製品売上原価	※1 51,006	※1 44,748
売上総利益	8,134	7,274
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,875	1,879
役員報酬	104	141
給料及び賞与	581	543
退職給付引当金繰入額	21	23
役員退職慰労引当金繰入額	30	33
減価償却費	33	33
その他	※2 594	※2 590
販売費及び一般管理費合計	3,241	3,245
営業利益	4,893	4,028
営業外収益		
受取利息	※1 145	※1 177
受取配当金	※1 231	※1 180
固定資産賃貸料	185	183
その他	25	31
営業外収益合計	589	573
営業外費用		
支払利息	※1 25	※1 31
出向者給料等負担金	62	38
固定資産除却損	84	48
租税公課	25	25
その他	25	19
営業外費用合計	224	163
経常利益	5,258	4,437
特別損失		
減損損失	※3 151	—
特別損失合計	151	—
税引前当期純利益	5,106	4,437
法人税、住民税及び事業税	2,172	1,634
法人税等調整額	△350	538
法人税等合計	1,821	2,172
当期純利益	3,285	2,264

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 材料費			39,147	75.1		33,610	73.2
II 労務費	※1		2,807	5.4		2,927	6.4
III 経費							
電力料		3,706			3,805		
外注費		1,688			1,531		
修繕費	※1	1,109			786		
減価償却費		2,599			2,228		
その他		1,074	10,179	19.5	1,009	9,361	20.4
当期総製造費用			52,134	100.0		45,899	100.0
半製品、仕掛品期首棚卸高			1,295			1,310	
他勘定振替高	※2		1,225			1,117	
半製品、仕掛品期末棚卸高			1,310			1,571	
当期製品製造原価			50,893			44,520	

※1 製造原価へ算入した引当金繰入額	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金繰入額	209百万円	188百万円
修繕引当金繰入額	300百万円	111百万円
※2 他勘定振替高内訳		
主原料へ還元した発生屑	72百万円	52百万円
その他、他勘定への振替高	1,153百万円	1,065百万円

(原価計算の方法)

実際原価に基づく工程別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,769	8,769
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,769	8,769
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,771	11,771
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,771	11,771
資本剰余金合計		
当期首残高	11,771	11,771
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,771	11,771
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	527	527
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	527	527
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	67	57
当期変動額		
税率変更に伴う積立金の増加	3	—
特別償却準備金の取崩	△12	△12
当期変動額合計	△9	△12
当期末残高	57	44
資産圧縮積立金		
当期首残高	4,062	4,364
当期変動額		
税率変更に伴う積立金の増加	339	—
資産圧縮積立金の取崩	△37	△41
当期変動額合計	302	△41
当期末残高	4,364	4,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別積立金		
当期首残高	35,300	35,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	35,300	35,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	47,369	49,550
当期変動額		
税率変更に伴う積立金の増加	△342	—
特別償却準備金の取崩	12	—
資産圧縮積立金の取崩	37	53
剰余金の配当	△812	△691
当期純利益	3,285	2,264
当期変動額合計	2,180	1,627
当期末残高	49,550	51,177
利益剰余金合計		
当期首残高	87,326	89,799
当期変動額		
税率変更による積立金の調整額	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△812	△691
当期純利益	3,285	2,264
当期変動額合計	2,473	1,573
当期末残高	89,799	91,373
自己株式		
当期首残高	△1,082	△3,102
当期変動額		
自己株式の取得	△2,019	△1,425
当期変動額合計	△2,019	△1,425
当期末残高	△3,102	△4,528
株主資本合計		
当期首残高	106,784	107,238
当期変動額		
剰余金の配当	△812	△691
当期純利益	3,285	2,264
自己株式の取得	△2,019	△1,425
当期変動額合計	453	147
当期末残高	107,238	107,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	399	394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	53
当期変動額合計	△5	53
当期末残高	394	447
評価・換算差額等合計		
当期首残高	399	394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	53
当期変動額合計	△5	53
当期末残高	394	447
純資産合計		
当期首残高	107,183	107,632
当期変動額		
剰余金の配当	△812	△691
当期純利益	3,285	2,264
自己株式の取得	△2,019	△1,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	53
当期変動額合計	448	201
当期末残高	107,632	107,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ)子会社株式

総平均法による原価法によっております。

(ロ)その他有価証券

a 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

b 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は製品(半製品を含む)、原材料及び貯蔵品については総平均法、仕掛品については個別法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く。)については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	2年～15年
その他	2年～45年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(3) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

なお、当事業年度末における支給見込額はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更が、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は、いずれも軽微であります。

(表示方法の変更)

当社の親会社である新日鐵住金(株)において、経営統合を機に「買掛金」、「未払費用」及び「未払金」の会計処理を整理したことに伴い、当社としても表示科目の見直しを実施いたしました。

この結果、「未払費用」及び「未払金」の内容の一部を組み替えて表示しております。当該変更により未払費用は重要性がなくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替を行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未払費用」に表示していた418百万円は、「未払金」418百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に関する項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	5,395百万円	3,745百万円
短期貸付金	420 "	420 "
未収入金	37 "	26 "
買掛金	4,341 "	4,133 "
未払金	12 "	39 "
預り金	10,484 "	10,929 "

※2 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日期日のものが当事業年度末残高に含まれております。

その主なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	4,234百万円	3,876百万円
買掛金	2,537 "	2,834 "
未払金	128 "	80 "

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	110百万円	110百万円
(うち、機械及び装置)	110 "	110 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社に関する項目は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
売上高		14,556百万円		9,568百万円
仕入高		22,412 "		18,486 "
受取利息		60 "		67 "
受取配当金		210 "		161 "
支払利息		25 "		31 "

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
一般管理費		4百万円		—

※3 減損損失

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、当社が有する以下の貸貸用資産について、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社では、事業用資産については事業所毎に、貸貸用資産及び遊休資産については物件毎に、資産のグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府大阪市	(貸貸用資産) 貸貸不動産	土地	151

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,014,194	1,323,893	—	2,338,087

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 493株

取締役会の決議に基づく取得による増加 1,323,400株

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,338,087	1,016,845	—	3,354,932

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 545株

取締役会の決議に基づく取得による増加 1,016,300株

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額5,269百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額5,604百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	160百万円	152百万円
修繕引当金	430 "	344 "
退職給付引当金	445 "	439 "
その他	693 "	757 "
繰延税金資産小計	1,729百万円	1,693百万円
評価性引当額	—	△520 "
繰延税金資産合計	1,729百万円	1,172百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の積立金	2,450百万円	2,418百万円
たな卸資産	275 "	219 "
その他有価証券評価差額金	170 "	247 "
その他	94 "	116 "
繰延税金負債合計	2,991百万円	3,001百万円
繰延税金負債の純額	1,261百万円	1,829百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
評価性引当額	—	11.7%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△3.6%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%	△1.5%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	49.0%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,694.72円	2,770.29円
1株当たり当期純利益金額	81.77円	57.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,285	2,264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,285	2,264
普通株式の期中平均株式数(株)	40,171,367	39,144,432

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,632	107,833
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	107,632	107,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	39,941,895	38,925,050

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,858	111	13	12,955	8,910	270	4,045
構築物	3,651	11	0	3,662	2,865	79	797
機械及び装置	45,897	859	327	46,429	39,717	1,466	6,711
車両運搬具	155	3	2	156	146	5	10
工具、器具及び備品	5,007	419	264	5,163	4,603	442	559
土地	25,876	—	—	25,876	—	—	25,876
建設仮勘定	299	1,446	1,405	340	—	—	340
有形固定資産計	93,746	2,852	1,456	94,584	56,243	2,264	38,341
無形固定資産							
ソフトウェア	632	—	—	632	632	—	—
その他	12	—	—	12	6	—	6
無形固定資産計	644	—	—	644	638	—	6
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22	—	—	—	22
修繕引当金	1,136	111	280	50	917
役員退職慰労引当金	126	33	17	—	142

(注) 修繕引当金の当期減少額(その他)は、修繕周期変更等の取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
銀行預金	
当座預金	28
普通預金	1
計	29
合計	30

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日鐵商事(株)	3,856
大阪物産(株)	3,633
(株)メタルワン建材	2,812
阪和興業(株)	2,253
三井物産スチール(株)	1,332
その他(新日鐵住金(株)他)	4,499
合計	18,388

回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(カ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 12
21,371	54,864	57,846	18,388	75.9	4.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

③ たな卸資産

科目	品名	金額(百万円)
製品	鋼材、鋼片他	3,783
仕掛品	鋼材	477
原材料及び貯蔵品	鋼屑、合金鉄、機械予備品他	4,276

④ 預け金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニッセツ・ファイナンス(株)	50,127
合計	50,127

(注) 新日鐵住金(株)連結CMSへの預け金であります。

⑤ 関係会社長期貸付金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日鐵住金(株)	10,000
新北海鋼業(株)	980
合計	10,980

2 負債の部

① 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大阪物産(株)	3,038
扶和メタル(株)	574
新日鐵住金(株)	478
大阪新運輸(株)	459
神鋼商事(株)	456
その他(三井物産メタルズ(株)他)	3,481
合計	8,488

② 預り金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本スチール(株)	4,858
大阪物産(株)	4,306
大阪新運輸(株)	870
新北海鋼業(株)	535
西鋼物流(株)	354
その他(従業員他)	58
合計	10,984

(注) 日本スチール(株)、大阪物産(株)、新北海鋼業(株)、大阪新運輸(株)及び西鋼物流(株)は、当社グループ連結CMSによる預り金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1単元当たりの買取手数料を以下の算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.osaka-seitetu.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第34期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第35期第1四半期) | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第35期第2四半期) | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | (第35期第3四半期) | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 勇 人

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪製鐵株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大阪製鐵株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 勇 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	大阪製鐵株式会社
【英訳名】	OSAKA STEEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内 田 純 司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長内田純司は、当社の第35期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 純 司

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長内田純司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定・分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

全社的な内部統制の評価は、当社及び連結子会社5社を評価範囲として行いました。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、決算・財務報告作成に係る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日である平成25年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。